

東京外かく環状道路に関する意見書

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

平成29年 3 月28日

提 出 者

17番 きくち 太 郎

14番 藪 原 太 郎

1 番 堀 内 まさし

5 番 山 本 あつし

7 番 下 田 ひろき

11番 し ば みのる

19番 落 合 勝 利

武蔵野市議会議長 深 沢 達 也 殿

## 東京外かく環状道路に関する意見書

東京外かく環状道路計画について武蔵野市議会では、コミュニティの分断、環境悪化など住民生活への重大な影響を及ぼすとして、都市計画決定の翌年、昭和 42 年「外環道路反対特別委員会」を設置し、計画の白紙撤回を主軸に継続して反対してきた。国、都からの大深度地下方式が公表された平成 15 年度以降は「外環道路特別委員会」を設置し、現在に至るまで、一貫して、必要性の有無を含めて正確な情報の公開を求めるとともに、住民の不安と懸念を払拭する対策を講じるよう再三要請してきた。

東京外かく環状道路については、「対応の方針」の履行が十分に行われているとは言いがたい状況にある。また、本年 2 月にシールドマシンは発進したものの、当初計画していた東京オリンピック・パラリンピックまでの完成は、地中拡幅部の設計の遅れなど事業進行が順調ではなく、到底達成できるとは考えられない。横連絡坑の施工案についても説明会で不安の声が上がっている。

外環ノ 2 については「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」が「中間のまとめ」に入っているが、この 6 年間余りの議論で都側からの事業の必要性について説得力のある説明がなされた印象を構成員は持つことができないでいる。

この間の全般的な交通量の変化や、圏央道を初めとする道路ネットワークの整備の影響などを織り込んだ自動車交通量に対する見通しも明確にはなっていない。

計画沿線住民にとっては、国、都の施策によって翻弄されてきた積年の忍耐を重ねて、地域で安心して暮らし続けることができるかどうか見通しが立たない状態が続いている。

以上の経緯から、武蔵野市議会は、武蔵野市民の良好な生活環境の維持と沿線住民の安心な生活と財産を守るため、下記のとおり、国及び都に要望する。

### 記

- 1 東京外かく環状道路については、「対応の方針」を着実に履行すること。また、住宅直下を掘り進むかつてない規模の大深度地下方式の事業について、安全性と環境影響の視点から必要と思われる徹底的な検証、正確な情報の公開を行い、工事の安全を確保し、住民の不安を解消するよう努めること。そのため、事業の進行には慎重を期すこと。
- 2 外環ノ 2 については、現在進められている「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」の「中間のまとめ」において構成員の声を十分に反映したものとし、その内容について地域住民に広く周知を図ること。「中間のまとめ」以降の事業検討、住民参加のプロセスについて明らかにすること。
- 3 今後も、武蔵野市及び市議会、住民が求める、正確な情報の公開と説明、必要に応じた協議を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 日

武蔵野市議会議長 深 沢 達 也

|             |   |    |
|-------------|---|----|
| 内 閣 総 理 大 臣 | } | あて |
| 国 土 交 通 大 臣 |   |    |
| 環 境 大 臣     |   |    |
| 東 京 都 知 事   |   |    |